

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2022年3月25日
【四半期会計期間】	第70期第2四半期(自 2021年11月21日 至 2022年2月20日)
【会社名】	福島印刷株式会社
【英訳名】	FUKUSHIMA PRINTING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 下 畠 学
【本店の所在の場所】	石川県金沢市佐奇森町ル6番地
【電話番号】	(076)267-5111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 松 谷 裕
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市佐奇森町ル6番地
【電話番号】	(076)267-5111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 松 谷 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第2四半期累計期間	第70期 第2四半期累計期間	第69期
会計期間	自 2020年8月21日 至 2021年2月20日	自 2021年8月21日 至 2022年2月20日	自 2020年8月21日 至 2021年8月20日
売上高 (千円)	3,856,715	3,564,047	8,551,610
経常利益又は経常損失 () (千円)	62,712	55,229	600,972
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 () (千円)	37,360	37,795	407,211
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	460,000	460,000	460,000
発行済株式総数 (株)	6,000,000	6,000,000	6,000,000
純資産額 (千円)	4,865,510	5,012,016	5,180,970
総資産額 (千円)	7,234,495	7,313,558	7,650,431
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 () (円)	6.23	6.56	67.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	15.00
自己資本比率 (%)	67.3	68.5	67.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	110,643	408,450	1,225,950
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	203,882	227,001	559,520
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	34,135	135,015	275,830
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	784,171	531,677	1,302,145

回次	第69期 第2四半期会計期間	第70期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2020年11月21日 至 2021年2月20日	自 2021年11月21日 至 2022年2月20日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.09	13.49

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資損益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に対する各種政策の効果もあり、持ち直しの動きが見られるものの、依然として厳しい状況にあります。今後も国内外の新型コロナウイルス感染症の動向、国内景気への影響など、先行き不透明な状況が続いており、予断を許さない状況にあります。

印刷業界におきましては、依然としてWeb化等による印刷需要の減少が続くなか、競争激化による受注価格下落の影響が顕著化するなど、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社は引続き最新鋭の印刷機等設備導入により生産体制の強化を図るとともに、D P（データプリント）サービスの製品開発やサービスの充実、販売マネジメントの強化による創注や原価構造改善に積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は35億64百万円（前年同四半期比7.6%減）となりました。利益面については、営業損失は55百万円（前年同四半期は51百万円の営業利益）、経常損失は55百万円（前年同四半期は62百万円の経常利益）、四半期純損失は37百万円（前年同四半期は37百万円の四半期純利益）となりました。

品目別売上高につきましては、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年8月21日 至 2021年2月20日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年8月21日 至 2022年2月20日)	
	売上金額(千円)	売上金額(千円)	前年同四半期比(%)
B F 複合サービス	390,768	377,640	96.6
企画商印サービス	171,657	80,874	47.1
I P D P サービス	877,036	1,025,068	116.9
D M D P サービス	2,417,253	2,080,463	86.1
合 計	3,856,715	3,564,047	92.4

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第 2 四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度と比べ 3 億 36 百万円減少し、73 億 13 百万円となりました。

主な要因は、受取手形及び売掛金が 4 億 57 百万円増加したものの、現金及び預金が 8 億 14 百万円、機械及び装置（純額）が 46 百万円、リース資産（純額）が 82 百万円減少したこと等によるものです。

(負債)

当第 2 四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度と比べ 1 億 67 百万円減少し、23 億 1 百万円となりました。

主な要因は、買掛金が 2 億 40 百万円、長期借入金が 1 億 91 百万円増加したものの、流動負債のその他に含まれる未払金が 1 億 79 百万円、未払法人税等 1 億 70 百万円、短期借入金が 80 百万円減少したこと等によるものです。

(純資産)

当第 2 四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度と比べ 1 億 68 百万円減少し、50 億 12 百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が 91 百万円減少し、自己株式が 1 億 1 百万円増加したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ 7 億 70 百万円減少し、5 億 31 百万円となりました。また、当第 2 四半期累計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第 2 四半期累計期間において営業活動によって支出した資金は 4 億 8 百万円となりました（前年同四半期は 1 億 10 百万円の収入）。これは、前年同四半期の税引前四半期純利益 60 百万円に対し、当第 2 四半期は税引前四半期純損失 58 百万円であったこと、前年同四半期比で売上債権の増加額が 98 百万円増加し、法人税等の支払額が 1 億 64 百万円増加したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第 2 四半期累計期間において投資活動によって支出した資金は、前年同四半期比 23 百万円増加し、2 億 27 百万円となりました。これは、前年同四半期比で有形固定資産の取得による支出が 35 百万円増加したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第 2 四半期累計期間において財務活動によって支出した資金は、前年同四半期比 1 億円増加し、1 億 35 百万円となりました。これは、前年同四半期比で自己株式の取得による支出が 1 億 1 百万円増加したこと等によるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第 2 四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第 2 四半期累計期間における研究開発活動の金額は 76,251 千円であります。

なお、当第 2 四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年2月20日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	6,000,000	6,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年11月21日～ 2022年2月20日	—	6,000,000	—	460,000	—	285,200

(5) 【大株主の状況】

2022年2月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社アジリスト	石川県金沢市円光寺3 - 21 - 35	1,500	26.04
名古屋中小企業投資育成株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅南1 - 16 - 30	473	8.22
北国総合リース株式会社	石川県金沢市片町2 - 2 - 15	304	5.28
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡2 - 12 - 6	280	4.86
福島印刷従業員持株会	石川県金沢市佐奇森町ル6	267	4.65
株式会社ダイトクコーポレーション	石川県金沢市大野町4 - レ40 - 169	130	2.26
山崎久子	石川県金沢市	120	2.08
三菱王子紙販売株式会社	東京都墨田区両国2 - 10 - 14	110	1.91
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1 - 4 - 1	60	1.04
三菱製紙株式会社	東京都墨田区両国2 - 10 - 14	50	0.87
計	—	3,295	57.20

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 239,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,759,700	57,597	—
単元未満株式	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	6,000,000	—	—
総株主の議決権	—	57,597	—

【自己株式等】

2022年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 福島印刷株式会社	石川県金沢市佐奇森町ル6	239,800	—	239,800	4.00
計	—	239,800	—	239,800	4.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2021年11月21日から2022年2月20日まで)及び第2四半期累計期間(2021年8月21日から2022年2月20日まで)に係る四半期財務諸表について、かなで監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第69期事業年度 EY新日本有限責任監査法人

第70期第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間 かなで監査法人

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 8 月20日)	当第 2 四半期会計期間 (2022年 2 月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,358,545	543,677
受取手形及び売掛金	927,941	¹ 1,385,277
電子記録債権	415,835	425,282
製品	94,072	111,741
仕掛品	111,163	138,046
原材料及び貯蔵品	87,632	88,794
その他	22,472	48,842
貸倒引当金	431	582
流動資産合計	3,017,232	2,741,080
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,221,504	1,205,078
機械及び装置（純額）	1,314,594	1,267,668
土地	965,106	965,106
リース資産（純額）	522,136	439,993
その他（純額）	159,968	197,307
有形固定資産合計	4,183,310	4,075,153
無形固定資産	158,456	149,462
投資その他の資産	² 291,431	² 347,861
固定資産合計	4,633,198	4,572,477
資産合計	7,650,431	7,313,558

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 8 月20日)	当第 2 四半期会計期間 (2022年 2 月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	223,801	464,237
短期借入金	590,040	510,040
リース債務	166,456	149,192
未払法人税等	185,012	14,121
賞与引当金	110,238	64,170
役員賞与引当金	16,000	6,600
その他	603,192	398,642
流動負債合計	1,894,741	1,607,004
固定負債		
長期借入金	14,830	206,480
リース債務	414,127	340,337
退職給付引当金	91,180	118,142
資産除去債務	13,895	14,351
その他	40,685	15,225
固定負債合計	574,718	694,536
負債合計	2,469,460	2,301,541
純資産の部		
株主資本		
資本金	460,000	460,000
資本剰余金	285,200	285,200
利益剰余金	4,410,060	4,318,268
自己株式	128	101,873
株主資本合計	5,155,132	4,961,595
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,838	50,421
評価・換算差額等合計	25,838	50,421
純資産合計	5,180,970	5,012,016
負債純資産合計	7,650,431	7,313,558

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年8月21日 至 2021年2月20日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年8月21日 至 2022年2月20日)
売上高	3,856,715	3,564,047
売上原価	3,131,332	2,933,889
売上総利益	725,382	630,157
販売費及び一般管理費	1 674,303	1 685,773
営業利益又は営業損失()	51,079	55,615
営業外収益		
受取利息	5	2
受取配当金	1,143	1,401
作業くず売却益	4,758	—
助成金収入	4,247	250
その他	7,066	4,322
営業外収益合計	17,221	5,976
営業外費用		
支払利息	5,588	5,346
その他	—	244
営業外費用合計	5,588	5,590
経常利益又は経常損失()	62,712	55,229
特別利益		
投資有価証券売却益	—	321
特別利益合計	—	321
特別損失		
固定資産売却損	—	29
固定資産除却損	2,606	3,231
投資有価証券評価損	—	435
特別損失合計	2,606	3,697
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	60,106	58,606
法人税、住民税及び事業税	14,700	1,000
法人税等調整額	8,046	21,810
法人税等合計	22,746	20,810
四半期純利益又は四半期純損失()	37,360	37,795

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自 2020年8月21日 至 2021年2月20日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年8月21日 至 2022年2月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失（ ）	60,106	58,606
減価償却費	347,648	339,783
貸倒引当金の増減額（ は減少）	85	19
賞与引当金の増減額（ は減少）	29,610	46,067
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	5,504	9,400
退職給付引当金の増減額（ は減少）	27,583	26,961
受取利息及び受取配当金	1,148	1,403
支払利息	5,588	5,346
有形固定資産売却損益（ は益）	—	29
有形固定資産除却損	2,606	3,151
無形固定資産除却損	—	80
投資有価証券売却損益（ は益）	—	321
投資有価証券評価損益（ は益）	—	435
売上債権の増減額（ は増加）	368,497	466,782
棚卸資産の増減額（ は増加）	45,918	45,714
仕入債務の増減額（ は減少）	167,556	240,435
未払消費税等の増減額（ は減少）	28,461	78,408
その他	19,827	149,122
小計	112,205	239,582
利息及び配当金の受取額	1,148	1,403
利息の支払額	5,452	5,170
法人税等の支払額	363	165,101
法人税等の還付額	3,104	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	110,643	408,450
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	37,500	31,200
定期預金の払戻による収入	76,800	75,600
有形固定資産の取得による支出	200,771	236,422
有形固定資産の売却による収入	—	1,251
無形固定資産の取得による支出	42,234	14,626
投資有価証券の取得による支出	160	—
投資有価証券の売却による収入	—	381
その他	16	21,985
投資活動によるキャッシュ・フロー	203,882	227,001
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	120,000	120,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	109,732	91,054
長期借入れによる収入	—	200,000
長期借入金の返済による支出	8,350	208,350
自己株式の取得による支出	—	101,745
配当金の支払額	36,053	53,866
財務活動によるキャッシュ・フロー	34,135	135,015
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	127,374	770,468
現金及び現金同等物の期首残高	911,545	1,302,145
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 784,171	¹ 531,677

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来営業外収益として計上していた作業くず売却益は、顧客へ移転した財の対価として受け取るものであることから売上高として認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は4,316千円増加し、営業外収益は4,316千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期貸借対照表関係)

- 1 当第2四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。
- なお、当第2四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、当四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2021年8月20日)	当第2四半期会計期間 (2022年2月20日)
受取手形	—	1,739千円

- 2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額

	前事業年度 (2021年8月20日)	当第2四半期会計期間 (2022年2月20日)
投資その他の資産	1,415千円	1,284千円

(四半期損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年8月21日 至 2021年2月20日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年8月21日 至 2022年2月20日)
給料及び手当	279,433千円	292,594千円
賞与引当金繰入額	16,135千円	16,521千円
退職給付費用	10,371千円	9,628千円
荷造運送費	73,369千円	68,750千円
賃借料	44,525千円	41,381千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2020年8月21日 至 2021年2月20日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年8月21日 至 2022年2月20日)
現金及び預金	802,471千円	543,677千円
預入期間が3か月超の定期預金	18,300 "	12,000 "
現金及び現金同等物	784,171千円	531,677千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年8月21日 至 2021年2月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月30日 取締役会	普通株式	35,997	6.00	2020年8月20日	2020年11月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期累計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 取締役会	普通株式	35,997	6.00	2021年2月20日	2021年4月22日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2021年8月21日 至 2022年2月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月29日 取締役会	普通株式	53,996	9.00	2021年8月20日	2021年11月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期累計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月25日 取締役会	普通株式	34,561	6.00	2022年2月20日	2022年4月22日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年9月29日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、2021年9月30日付で、自己株式立会外買付取引(N-NET3)により、株式数239,400株、取得価額101,745千円を取得いたしました。この取得により、当第2四半期会計期間末日現在の自己株式は、239,801株、101,873千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2020年8月21日 至 2021年2月20日)

当社は、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2021年8月21日 至 2022年2月20日)

当社は、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報
品目別に分解した売上高は以下のとおりであります。

当第2四半期累計期間(自 2021年8月21日 至 2022年2月20日)

	売上金額(千円)
B F 複合サービス	377,640
企画商印サービス	80,874
I P D P サービス	1,025,068
D M D P サービス	2,080,463
合 計	3,564,047

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2020年8月21日 至 2021年2月20日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年8月21日 至 2022年2月20日)
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()	6円23銭	6円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	37,360	37,795
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失() (千円)	37,360	37,795
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,999,634	5,760,199

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2022年3月25日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額・・・・・・・・ 34,561千円

1株当たりの金額・・・・・・・・ 6.00円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・2022年4月22日

(注) 2022年2月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年3月25日

福島印刷株式会社
取締役会 御中

かなで監査法人 東京都中央区

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	杉 田	昌 則
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	高 村	藤 貴

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている福島印刷株式会社の2021年8月21日から2022年8月20日までの第70期事業年度の第2四半期会計期間（2021年11月21日から2022年2月20日まで）及び第2四半期累計期間（2021年8月21日から2022年2月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、福島印刷株式会社の2022年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年8月20日をもって終了した前事業年度の第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2021年3月26日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2021年11月18日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。